

《安全計画(鏡山保育園)》

◎安全点検

(1)施設・設備・園外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	施設内自主点検 緊急連絡先 防火設備	避難経路 散歩コース	消防用具点検 プール	備蓄の確認	園舎全体	台風対策
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	園庭全体	廊下等共有部分	加湿器 空気清浄機	水まわり	園舎全体	園庭全体

(2)マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	令和6年4月1日	令和7年3月1日	事務所
<input type="checkbox"/> 午睡	令和6年4月1日	令和7年3月1日	事務所
<input type="checkbox"/> 食事	令和6年4月1日	令和7年3月1日	事務所
<input type="checkbox"/> プール・水遊び	令和6年6月1日	令和7年3月1日	事務所
<input type="checkbox"/> 園外活動	令和6年4月1日	令和7年3月1日	事務所
<input type="checkbox"/> バス送迎(※実施している場合のみ)	年 月 日	年 月 日	
<input type="checkbox"/> 降雪(※必要に応じ策定)	年 月 日	年 月 日	
災害時マニュアル	令和6年4月1日	令和7年3月1日	事務所
119番対応時マニュアル	令和6年4月1日	令和7年3月1日	事務所・プール水遊び時監視員
救急対応時マニュアル	令和6年4月1日	令和7年3月1日	事務所・プール水遊び時監視員
不審者対応時マニュアル	令和6年4月1日	令和7年3月1日	事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1)児童への安全指導(保育園の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上3歳未満児	・遊具の安全な遊び方	・熱中症予防、対策 ・水遊び時の事故防止	・感染予防、対策	・散歩時の歩き方等の事故防止
3歳以上児	・遊具の安全なあそび方 ・散歩時の歩き方、道路の渡り方等、散歩時の事故防止 ・室内遊具の使用方法確認	・熱中症予防、対策 ・プール活動中の注意事項等の事故防止	・感染予防、対策	・交通安全教室 (山科警察署依頼)

(2)保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・入園児説明会等で、防火、防災対策を周知する。	・園だより(クラスだより)に、取組内容を周知する。 ・感染症対策の掲示	・園だより(クラスだより)に、安全に関する情報を掲載。	・園だより(クラスだより)に、安全に関する情報を掲載。 ・感染症対策の掲示

◎訓練・研修

(1)訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	・避難訓練 (地震・火災想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (地震・火災想定)	・避難訓練 (水害想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (火災想定)
その他 ※2	・SIDS 対応訓練		・一時避難訓練 ・救命救急講習			・避難訓練指導 ・119番通報対応
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (地震・火災想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (地震・火災想定)
その他 ※2	・誤嚥・窒息時の 訓練	・不審者対応訓練				・シェイクアウト 訓練に参加

※1「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条2項の規定に基づき、毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内遺物除去。AED の使用等、不審者対策等

(2)訓練の参加予定者(全員参加を除く)

訓練内容	参加予定者
避難訓練	当日に出勤している職員 欠席者には後日報告

(3)職員への研修・講習(園内実施・外部実施を明記)

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・安全計画の周知 ・人権擁護のためのセルフチェックを 全職員に周知	・消防隊員による、AED 利用方法等 心肺蘇生方法による研修	・119 番通報訓練	・ヒヤリハットの振り返り

(4)行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・山科区救命救急講習(年2回) ・安全・保健衛生講習
-------------------------------

◎再発防止策の徹底

・ヒヤリハット事例について、振り返りを行い、再発防止に努める。 ・事故対応の再確認
--

◎その他の安全計画に向けた取組

・警察や消防等、地域の関係者と連携し研修や講習を行う。
-----------------------------

(令和6年4月作成)